

東地区公民館使用料・損料改定のお知らせ

(令和8年4月1日から)

日頃は、彦根市東地区公民館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび「彦根市行政経営改革プラン」の一環として令和7年2月に公表しました「彦根市使用料・手数料の見直しに関する基準」に基づき、社会経済情勢等の変化に適切に対応した受益者負担とするため、令和8年4月1日使用分から本市地区公民館使用料・損料について改定することとなりました。みなさまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、令和8年3月31日使用分までは、現行の料金でご利用いただけます。

使用料

部屋	午前 1(8:30～10:30)		午後 1(13:00～15:00)		夜間 (17:00 以降 1 時間毎)	
	午前 2(10:30～12:30)		午後 2(15:00～17:00)			
	現行(円)	改定後	現行(円)	改定後	現行(円)	改定後
大 会 議 室	1,150	1,720	1,150	1,720	600	900
実 習 室	670	1,000	670	1,000	360	540
第 1 会議室	470	700	470	700	280	420
第 2 会議室	470	700	470	700	250	370
図 書 室	200	300	200	300	130	190

損料

部屋	料金（1時間あたり）			
	冷房		暖房	
	現行(円)	改定後	現行(円)	改定後
大会議室	250	280	230	260
実習室	100	110	90	100
第1会議室	100	110	90	100
第2会議室	100	110	90	100
図書室	100	110	90	100

問い合わせ：彦根市教育委員会事務局生涯学習課 電話：0749-24-7974
東地区公民館 電話：0749-24-4951